

【補足資料】

『改訂新版 日商簿記3級 7日間ラクラク合格術』 p130 の末尾に、以下を挿入して学習してください。

▶——前年以前の売上債権に貸倒れが生じた時（続き）

このとき、売上債権の貸倒れ金額が、積み立てていた「貸倒引当金」を超える場合があります。その場合には、すでに積み立てている「貸倒引当金」の全額を取り崩し、それでも足りない部分を「貸倒損失」として処理します。

演習問題 10

前年の貸倒れの金額が貸倒引当金の額を超える場合の処理を覚えよう

得意先 A 商店が倒産し、売掛金 300 円が貸倒れとなった。なお、貸倒引当金の残高は 200 円である。

答え	(借方)	貸倒引当金	200	(貸方)	売掛金	300
		貸倒損失	100			

▶——すでに貸倒処理済みの売上債権が回収できた場合

企業は倒産するとその活動を終えます。ですから企業が倒産すると、その倒産した企業に対する売上債権を貸倒れ処理します。

しかし、まれに救済してくれる別の企業が現れたりして、倒産した企業が復活することもあります。つまり、倒産した企業に対する売上債権を回収できることもあるわけです。

その場合には、回収できた売上債権相当額の収益（「償却債権取立益」）を計上します。すでにその企業への売上債権については貸倒処理済み、つまり【演習問題9】や【演習問題10】のような処理が行われているのですから、売上債権の回収として処理してはいけません。

演習問題 11

貸倒処理済みの債権を回収した時の仕訳を覚えよう

すでに貸倒処理済みの売掛金 300 円を現金で回収した。

答え	(借方)	現金	300	(貸方)	償却債権取立益	300
----	------	----	-----	------	---------	-----

以上